

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
26年－9 (26.6.6)	教 育	<p>少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由 鳥取県における学級編制基準は小学校1、2年30人、3～6年35人、中学校は1年33人、2、3年35人である。これは、鳥取県の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、保護者からも支持を得ている。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかである。</p> <p>しかし、国においては、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。さらに、高等学校では未だに少人数学級が実現していない。日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要があり、国の施策として財源保障すべきである。</p> <p>また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。</p> <p>▶陳情趣旨 2015年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提</p>	<p>鳥取県教職員組合 執行委員長 前田厚彦 (鳥取市大榎町7-1)</p> <p>外1団体</p>

		<p>出すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並のゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。	
--	--	--	--